

令和3年第2回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年2月26日(金) 午後1時30分から午後3時25分

2 開催場所 花巻地域農業情報センター 2階 会議室

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員 (21人)

1番委員	戸來 洋子	2番委員	中島 忠成
4番委員	伊藤 忠宏	5番委員	岡田 知穂
6番委員	本舘 和夫	7番委員	藤原 秀章
8番委員	小原 雍子	9番委員	駿河 茂
10番委員	奥山 雅史	11番委員	阿部 秀子
12番委員	小原 正好	13番委員	川村 優
14番委員	川村 育子	15番委員	浅沼 英喜
16番委員	高橋 和子	17番委員	佐々木 勝志
18番委員	中村 清孝	19番委員	晴山 成仁
20番委員	伊藤 富壽	23番委員	柳原 久夫
24番委員	小田島 新一 (会長)	※21番委員は欠員	

(2) 農地利用最適化推進委員 (10人)

2番委員	佐藤 耕太郎	4番委員	鎌田 一広
8番委員	中島 弘行	11番委員	高橋 幸徳
13番委員	佐藤 茂丈	14番委員	佐々木 久夫
16番委員	古舘 俊一	19番委員	佐々木 久雄
22番委員	及川 武敏	23番委員	畠山 善彦

4 欠席した委員

(1) 農業委員 (2人)

3番委員	高橋 美代子	22番委員	昆 正
------	--------	-------	-----

(2) 農地利用最適化推進委員 (18人)

1番委員	高橋 誠	3番委員	古川 重勝
5番委員	松田 久信	6番委員	高橋 義昭
7番委員	畠山 拓也	9番委員	八重樫 光喜
10番委員	安藤 香	12番委員	高橋 修一
15番委員	鎌田 和枝	17番委員	菅原 清昇
18番委員	高橋 広和	20番委員	宇津宮 保志
21番委員	小原 孝治	24番委員	菊池 賢一
25番委員	菊池 節朗	26番委員	門岡 将
27番委員	一ノ倉 俊哉	28番委員	宮川 正樹

5 提出案件

報告第 3 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
報告第 4 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
報告第 5 号	花巻市の農地賃貸借情報について
議案第 7 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 8 号	農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について
議案第 9 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について
議案第 10 号	農用地利用集積計画の承認について
議案第 11 号	農地法の適用外証明について
議案第 12 号	農用地利用配分計画（案）に対する意見について
議案第 13 号	農業委員会等に関する法律第 26 条の規定に基づく職員の任免について
議案第 14 号	令和 3 年度農作業労賃標準額の決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	石ヶ森 浩一	次 長	盛田 明広
農政管理係長	佐藤 要	農地係長	藤原 康

7 議事録

- 議 長 ただ今から、令和 3 年第 2 回花巻市農業委員会総会を開催します。
- (会長) 今月も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員の出席者を花巻 1、花巻 2、石鳥谷、東和、大迫、それぞれ 5 地区から 2 名ずつ計 10 名の出席のもと会議を開催します。
- 欠席された農地最適化推進委員はありません。
- 本日の出席農業委員は 21 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
- 欠席された農業委員は 3 番高橋美代子委員、22 番昆正委員です。
- 議事録署名委員の指名ですが、このことにつきましては、花巻市農業委員会会議規則第 11 条第 3 項により、当職から指名します。
- 議事録署名委員に 4 番伊藤忠宏委員、5 番岡田知穂を指名します。
- 次第の「報告」に入ります。
- 「報告第 3 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。
- 事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。
- 議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
- 質疑のある方ございませんか。
- (「なし」の声)
- 無いようですので、これで報告第 3 号を終わります。

「報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑のある方ございませんか。

1 4 番 案件2番ですが、千葉県在住の方が引き継ぎ耕作者不明との事務局の説明で
川村委員 たが、県外在住の方が相続し耕作放棄地となっている例があり、本件もそのよ
うな可能性があるので、その前に委員が確認する必要があると思われませんが、
どのように考えたらよいかご指導いただきたいです。

事務局 事務局が現地確認を行うことは困難な状況です。

藤原係長 農地台帳上で貸借の確認はできますが、本件はないということで地域に精通し
ている委員に確認をお願いし、その結果をもとに今後の対応を協議したいと考
えております。

議長 そのほか質疑のある方ございませんか。
(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第4号を終わります。

「報告第5号 花巻市の農地賃貸借情報について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第5号を終わります。

議事に入ります。

「議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地につい
て、補足説明がありましたらお願いします。

(「なし」の声)

無いようですので、これより質疑に入ります、質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第7号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第7号は原案のとおり決定します。

「議案第8号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

小原雍子委員をお願いします。

小原委員 今月22日に佐藤推進委員と小早川職員、多田職員で現地確認を行いました。新型コロナウイルス感染症対策のため、長時間車両に乗車することは適切ではないことに加え、積雪のため確認が困難な場所は航空写真と図面を使用しながら口頭で説明を受けました。

申請のとおり許可相当と判断しましたので報告します。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第8号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、議案第8号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付します。

「議案第9号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

小原雍子委員をお願いします。

小原委員 今月22日に現地確認を行いました。

全ての案件について許可相当と判断しましたので報告します。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第9号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、議案第9号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付します。

「議案第 10 号 農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局
議長

藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

説明が終了しましたのでこれより質疑に入りますが、提出議案の中で、7 番藤原秀章委員にかかわる案件が「農地中間管理機構による一括方式」の議案 54 頁の 87 番から 90 番、92 番から 95 番、55 頁の 97 番から 100 番、56 頁の 102 番、104 番、105 番、57 頁の 109 番、111 番まで 17 件あります。

農業委員会等に関する法律第 31 条に基づき、農業委員は本人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっておりますので、これら 17 件の審議の際、藤原秀章委員には一時的に退席していただきます。

それでは最初に、「藤原秀章委員に関わる案件」以外の案件について審議します。

「藤原秀章委員に関わる案件」以外の案件について、質疑のある方ございませんか。

（「なし」の声）

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

それでは、採決します。

「藤原秀章委員に関わる案件」以外の案件について、「これを適当と認めます」とした意見に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、そのとおり決定します。

次に「藤原秀章委員に関わる案件」を審議しますので、藤原秀章委員はいったん退席をお願いします。

（藤原委員 退席）

それでは、「藤原秀章委員に関わる「農地中間管理機構による一括方式」の 87 番から 90 番、92 番から 95 番、97 番から 100 番、102 番、104 番、105 番、109 番、111 番まで 17 件」について質疑のある方はございませんか。

（「なし」の声）

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

それでは、採決します。

「藤原秀章委員に関わる 17 件」について、「これを適当と認めます」とした意見に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、「藤原秀章委員に関わる 17 件」についてはそのとおり決定します。

（藤原委員 着席）

議案第 10 号は以上のとおり決定します。

「議案第 11 号 農地法の適用外証明について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

佐藤耕太郎農地利用最適化推進委員をお願いします。

佐藤 2月22日に小原雍子委員と小早川職員、多田職員で現地確認を行いました。

推進委員 いずれの案件も、実態は農地ではないと判断されますので、適用外と認められます。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 11 号は、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 11 号は申請のとおり証明することに決定します。

「議案第 12 号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

(岩手県農業公社から、79 頁の 5 番及び 8 番について取下げする旨の連絡があり、本件を除く 16 件を審議いただく旨を説明。)

議長 これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 12 号について、「これを適当と認めます」とした意見に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

「議案第 13 号 農業委員会等に関する法律第 26 条の規定に基づく職員の任免について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 佐藤農政管理係長が議案を読み上げ説明とした。

- 議 長 事務局の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明について、質疑のある方ござい
いませんか。
（「なし」の声）
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
（「異議なし」の声）
それでは、採決します。
議案第 13 号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
す。
（全員挙手）
全員賛成ですので、議案第 13 号について、原案の通り決定します。
「議案第 14 号 令和 3 年度農作業労賃標準額の決定について」を議題としま
す。
事務局の説明を求めます。
- 事務局 佐藤農政管理係長が議案を読み上げ説明とした。
- 議 長 事務局の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明について、質疑のある方ござ
いませんか。
- 7 番 草刈りの面積単位の件についてですが、どうゆう理由で掲載にいたらなかった
藤原委員 のかをお尋ねします。
- 事 務 局 掲載の可否を委員に確認したところ、不要との意見が出され理由については話
題になりませんでした。
- 7 番 会議の顛末については了解しました。
藤原委員 しかし、作業員により差が出ることから面積単位の標準額の情報を収集して蓄
積する必要があると考えます。
- 柳 原 情報収集は必要であると考えます。
職務代理 しかし、一般的には時間で評価しますし、のり面に関しては面積単位で評価す
ることは難儀であると思います。
例えば、草刈の日当を計算する場合時間当たりのほうが円滑にいくと思います。
なお、事務局からは委員会で特別の意見はなかったとの説明でしたが、会議終
了後に一部受益者に話を聞いたところ、時間評価がわかりやすいとの意見をい
ただいたところです。
この件については、次回の検討委員会で再度検討することをご理解をお願いし
ます。
- 7 番 時間評価が適正であることを認識していますし、のり面などは面積単位で評価
藤原委員 することは確かに難しいと思います。
私が聞いているところでは、圃場の条件により面積単位で評価をしているところ
もあるようです。よって、単純に時間評価するのではなく、面積単位での評
価も併用できるようにしていただきたい。

次回の検討委員会で再度検討していただければよろしいです。

柳 原 今後、スマート農業が推進されることで時間と面積がデータベース化され、よ
職務代理 り良い単価設定の方法が出てくるものと思います。

7 番 了解しました。

藤原委員

議 長 そのほか質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 14 号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 14 号について、原案の通り決定します。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 9 番駿河茂委員、農地利用最適化
推進委員 4 番鎌田一広委員を指名します。

また、現地確認日は 3 月 25 日 (木) に予定しておりますので、よろしくお願
いします。

これもちまして、令和 3 年第 2 回花巻市農業委員会総会を閉会します。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年2月26日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員（4番委員）

署名委員（5番委員）